

◇会員だけが加入できる現職中の死亡及び傷害に対する備え◇

厚生会独自の **助け合い** と **思いやり** の心 から生まれた制度



特別弔慰金

おすすめ!



制度の魅力

特長1

わずかな掛金で大きな保障 (最高5口まで加入可能)

加入者 1,000円 (1口) で、**100万円** の死亡保障
配偶者 1,000円 (1口) で、**20万円** の死亡保障

特長2

掛金は加入時のまま変わらず、保障がUP!

加入者・配偶者弔慰金とも、**5年毎**に保障がUPします。

加入者弔慰金 100万円 ⇒ 5年毎に **20万円** ずつ 保障額がUP!
配偶者弔慰金 10万円 ⇒ 5年毎に **2万円** ずつ 保障額がUP!

特長3

遺児に対する保障!

18歳までの遺児に対する保障があります。

(1口加入の場合、遺児1人につき **年額6万円** の給付があります。)

特長4

掛け捨てではありません!

退職時又は脱退時に掛金の**精算累計額**をお返しします。



… 掛金の精算って何? …

毎年度末、一年間の運用利息収入や弔慰金の支払状況等によって、精算率を決定し、精算額を確定します。確定した精算額を積み立て、退職時(脱退時)に、その累計額を脱退金としてお返しします。

☆平成28年度は、掛金1口1,000円につき、精算額は **871円** となり、脱退金に積み立てられました。

(年間掛金) 掛金1口1,000円×12か月分=12,000円

(28年度精算額) 掛金1口 871円×12か月分=10,452円 (脱退金に積立)

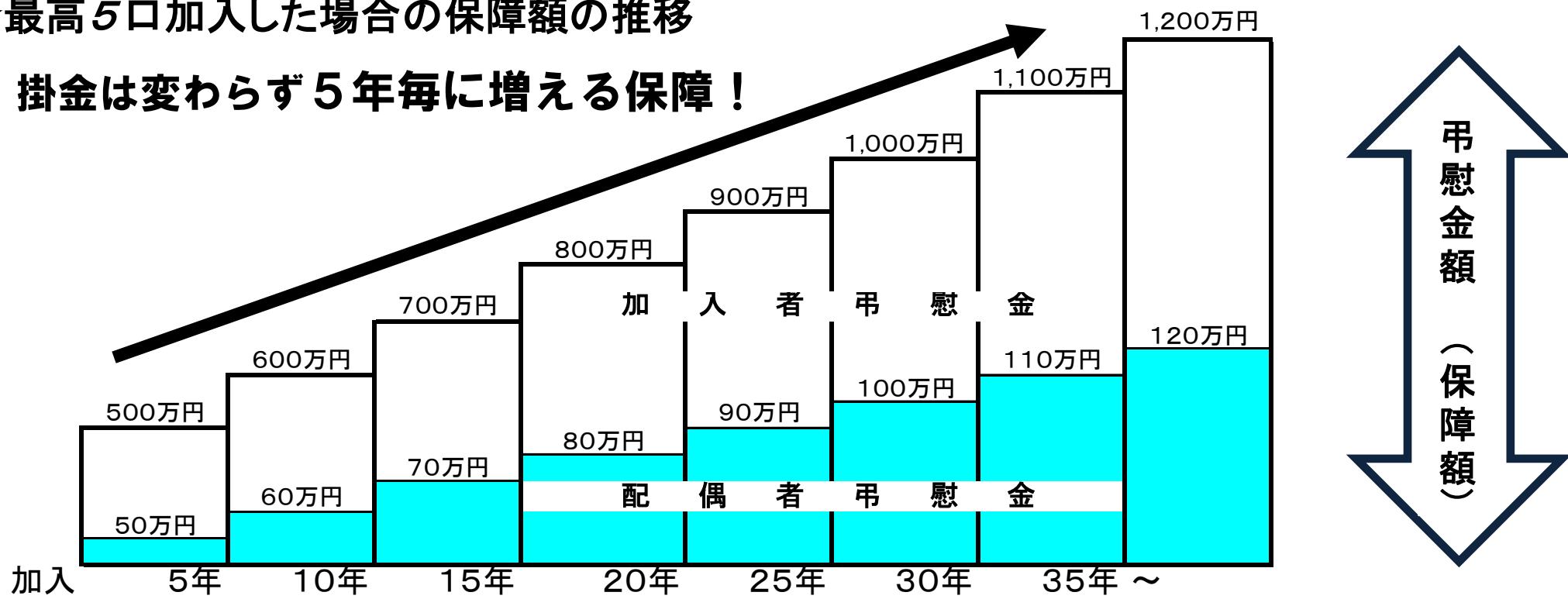
差額(助け合いの額) 1,548円

* 詳しくは、裏面をご覧ください。

掛金変わらず、加入者・配偶者弔慰金の保障が5年ごとにUPします。

☆最高5口加入した場合の保障額の推移

掛金は変わらず5年毎に増える保障！



掛金は掛け捨てではありません。毎年の精算額が積み立てられます。

《各年度の掛金1口1,000円に対しての「精算額」(積立額)》

年度	1ヵ月の掛金 A	精算額(積立額) B	精算による負担額 A-B
平成28年度	1,000円	871円	129円
平成27年度	1,000円	866円	134円
平成26年度	1,000円	856円	144円

重要!

平成28年度は、掛金1口1,000円につき、精算額は871円となり、脱退金に積み立てられました。
例) 5口加入者の平成28年度脱退金積立額 → $(871円 \times 5口 \times 12か月 = 52,260円)$

一般の生命保険会社の保険料(掛け捨て)及び保障内容と比べてみてください。

区分	保障内容	保険料	性別	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳
特別弔慰金	本人保障額 500万円	月額 精算による 負担額	性別の 違いは ありません。	<精算による負担額> ※性別、年齢に関係なく同額です。 (28年度) 129円×5口= 645円 ※精算率0.871 (27年度) 134円×5口= 670円 ※精算率0.866 (26年度) 144円×5口= 720円 ※精算率0.856						
	配偶者保障額 50万円									
	遺児年金年額 30万円 (5口加入・加入5年未満)									
A社	本人保障額 500万円	月額 保険料 掛け捨て (個人扱い)	男性	1,290円	1,495円	1,860円	2,406円	3,298円	3,919円	5,626円
			女性	1,100円	1,265円	1,505円	1,800円	2,104円	2,256円	2,920円

申込みは、下記を記入のうえFAXください。

(FAX 076-432-1988)

「特別弔慰金制度」加入申込書

所属所名

1口 1,000円

職員番号

※5口まで加入できます。

フリガナ

氏名 (印)

今回 口申し込みます。

※ 特別弔慰金は、毎月20日締切で翌月加入となります。

〈問い合わせ先〉 (一財)富山県教職員厚生会 事業係 (TEL 076-432-1252)